

随 意 契 約 理 由 書

1 工事（業務）名	阪神高速道路利用促進活動・広報活動の効果検証にかかる調査等（平成28年度）
2 業者名	株式会社ネオマーケティング
3 随意契約理由	
<p>本業務は、平成28年に実施する阪神高速道路にかかる利用促進活動・広報活動の効果を検証し、その効果や今後の効果的な活動方法について、Web上でアンケート調査するものである。また、阪神高速沿線情報について、リサーチを元にしたデータを活用し、WEBメディアへのニュースリリース掲載を促す業務である。</p> <p>本業務の遂行にあたっては、①「阪神高速道路利用促進活動・広報活動の効果検証にかかる調査（平成27年度）」における、WEBアンケート回答者に再度アンケートを送付し、定点観測調査を実行できること②同調査を迅速に分析・活用し、適切なテーマ及びターゲット層を定めた上で、リサーチPRを行えること等を満たす者が契約相手方に求められる要件となる。</p> <p>株式会社ネオマーケティングは、「阪神高速道路利用促進活動・広報活動の効果検証にかかる調査（平成27年度）」を実施した実績があり、今回の調査においても同じ回答者を追跡し、WEBアンケートを実施することができる。同社は、過去に実施した阪神圏・京都圏のアンケート調査及び今回のアンケート調査から阪神高速道路を利用するもしくは、利用しないドライバーの傾向を把握し、調査結果に基づいたテーマ及びターゲット層の選定を行うことができる。その上で、リサーチを実行し、WEB媒体にリリースを行うまでの一連のノウハウを持ち合わせており、テーマに対し一貫性を持ったPRが可能である。</p> <p>よって、株式会社ネオマーケティングは、他者よりも本業務を効果的に実施できるものと考えられるため、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定により随意契約とする。</p>	
<p>阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号の規定による。</p>	